

沙流岳等の登山道へ通じる林道について

平成30年9月13日 更新
林野庁日高北部森林管理署

沙流岳・ペンケヌーシ岳・チロロ岳・ルベシベ山・ヌカビラ岳・北トッタベツ岳等の登山道に通じる林道状況等についてお知らせします。

1. 平成28年度の台風により、落橋、路体流失、土砂崩落、倒木等が発生したことから、一般車による林道の通行を次のとおり規制しています。

(1) 沙流岳越林道(沙流岳)……落橋のため通行できません。

(2) パンケヌーシ林道(ペンケヌーシ岳・チロロ岳・ルベシベ山)……
林道復旧工事車両が通行していますので、今後は車両乗入れはできません。

2. チロロ林道(ヌカビラ岳・北トッタベツ岳)は、平成30年度北海道胆振東部地震により、土砂崩落や落石等の恐れがあるため、当面の間、一般車両乗入れの規制を実施していましたが、平成30年9月15日(土)より規制解除いたします。

【日高北部森林管理署 ☎ 01457-6-3151】(8:30～17:15) 土日祝除く

3. 糠平・幌尻林道について

幌尻岳、戸蔭別岳の主登山口のある糠平・幌尻林道については、平取町が管理しておりますので下記までお問い合わせください。

【平取町役場まちづくり課・産業課 ☎ 01457-2-2221】

4. チロロ林道、糠平・幌尻林道以外の国有林野への車の乗入れするには、「入林届」の提出が必要です。入林届は日高北部森林管理署へ持ち込み又は、郵送により提出してください。

提出は余裕を持った日程(7業務日前までに)でお願いします。

・郵送の場合は

〒055-2303 北海道沙流郡日高栄町東2丁目258-3

日高北部森林管理署総務グループ(管理担当)あて

でお願いします。

なお、「鳥獣の捕獲等を行う場合」、「国有林内で無人航空機(ドローン、ラジコン機等)を飛行させる場合」及び「その他の目的等で入林する場合(イベント開催、取材、調査等)」については、**接受印**を押印した入林届の写しを返送します。

※郵送での返送を希望される場合は、**返信用封筒と切手**を入林届と併せて持ち込み又は郵送してください。